

令和5年

総務委員会

2月21日

豊明市議会

# 総務委員会会議録

令和5年2月21日

午前11時52分 開会

午後零時14分 閉会

## 1. 出席委員

副委員長	いとう ひろし	委員	ごとう 学
委員	宮本 英彦	委員	鵜飼 貞雄
委員	ふじえ 真理子		
議長	三浦 桂司		

## 2. 欠席委員

委員長 青木 亮

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	塚谷 友昭
庶務担当係長	福田 悦子	議事担当係長	寺島 慎二

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
行政経営部長	小串 真美	教育部長	藤井 和久
公共施設管理課長	中田 勝次	財政課長	萩野 昭久
学校教育課長	高木 安司		

## 5. 傍聴議員

堀内 ちほ	服部 龍一	中村 めぐみ	林 ゆきひろ
近藤 ひろひで	郷右近 修	清水 義昭	近藤 郁子
月岡 修一	毛 受明 宏	近藤 千鶴	一色 美智子
近藤 善人			

## 6. 傍聴者

なし

午前 11 時 52 分開会

○総務副委員長（いとうひろし議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

なお、青木委員長より、本日欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） お疲れさまでございます。

本日、総務委員会に付託されました案件は、補正予算案 1 議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（三浦桂司議員） 総務委員会に付託されました議案はエレベーターの更新 1 件です。慎重審議よろしく願いいたします。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務副委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席をお願いいたします。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知願います。

（市長退席をなす）

○総務副委員長（いとうひろし議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議題につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付されました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されるようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第10号 令和4年度豊明市一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） では、公共施設管理課所管の補正予算について御説明をいたします。

補正予算書の歳出予算、7、8ページをお開きください。

2款 総務費、1項7目4 公共施設管理事業は、右の説明欄、まず、2行目です。中学校エレベーター更新等工事設計委託料273万9,000円は、2025年度、令和7年度4月に栄中学校におきまして、肢体に障がいのある児童が入学予定であるということが判明しました。よって、現在あります配膳用エレベーターについて、人荷兼用、いわゆる人と荷物の兼用のエレベーターに更新することに係る設計の委託をするものであります。

あわせて、1行目につきましては、そのことに関連しますアスベスト調査をするための手数料102万9,000円の増額としております。

次に、補正予算書4ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正の変更についてでございます。

2款 総務費、1項 公共施設管理事業376万8,000円の増につきましては、年度内の完了が困難であるため、全額繰越しとして計上させていただいた次第です。

以上で公共施設管理課所管の説明を終わります。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

歳入19款 繰越金の前年度繰越金376万8,000円は、このたびの補正予算の一般財源となるものです。

以上で説明を終わります。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 じゃ、中学校エレベーター更新の設計委託料についてです。

前回も、このような同様の議案ありました。そのとき、豊小と大宮小だったと思うんですけども、そのときは通われている児童さんが、まだ当時は階段とかを登れたのが症状が悪くなって、急いでやらないといけないということで、配膳用のエレベーターを人荷共用にしたという経緯があったと思います。

今回は、令和7年度に入学予定の生徒さん、栄中学校ですよ、がそういった肢体にハンデがあるというのが分かった、それで対応されるということなんですが、今回こういっ

たタイミングで即決での補正を出されたわけなんですけど、そういった理由が分かったら教えてください。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

令和7年度4月に入学をされると伺っております。となりますと、エレベーターの工事ですので、どうしても学校の夏季休暇中に限定をされます。そうしますと、令和6年の8月の末に現場完了するような形の工事を計上しなければいけません。前回の大宮小学校、豊明小学校もそうだったんですが、エレベーターの製造自体にやっぱり4か月、5か月というものがかかるということは事実としてありました。よって、逆算していきますと、工事費、当該の次の工事費、これを令和5年度の12月に補正をさせていただいて、翌年6年の1月末から2月頭ぐらいに契約をしていかないといけないということが、これは前回の経験で判明しております。よって、今回のような補正という形で上げさせていただいたんですが、なぜ、じゃ、3月の常任の委員会ではないかといいますと、やはり契約期間が一月変わってきますということと、もう一点、大きいのは、今回エレベーターの更新なんですけど、既にエレベーターのピットに少し不明な浸水があります。こちらの原因の調査及び止水対策というのも今回、これ、業務に含まれておりますので、その部分が単純にエレベーターの更新プラスアルファの部分があります。その部分でやはり期間がかかると想定しておりますので、初日即決として上げさせていただいた次第でございます。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ありがとうございます。

関連してなんですけど、今現在使用しているエレベーターのほうがちょっと瑕疵がある、不具合があるよということなんですけど、前回同様の補正予算の審議したときに、御答弁いただいたときに、法定耐用年数が17年で一般的な計画耐用年数が25年というふうに伺っておりました。今回の栄中に今設置されている配膳用のエレベーターというのは設置されてからどれぐらい年数がたっているものなんでしょうか。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 昭和51年竣工時からですので、47年経過しております。

一部、二十二、三年前に一部だけ改修をしておるという履歴は把握しております。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 今回、栄中学校の人荷エレベーターへの更新なんですけれど、そのほかの小学校、中学校で人荷エレベーターに既になっている学校はどこがあるんでしょうか。というのは、今回栄中学校でそういう方が入学するということを予測し、そういうことが分かったということで補正が出ておるんですけれど、本来、予測しなくても、小中学校の全ての配膳エレベーターを人荷エレベーターに計画的にやっつけていけばいいことであってという思いがありますので、ほかの小学校、中学校でどんな実態ですか。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 答弁をお願いします。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） 既に人荷用エレベーターに変えておるところは、小学校ですと豊明小学校と大宮小学校と二村台小学校の3校になります。今、委員が言われるように、全ての学校で人荷用にしたらどうかというお話がありまして、私どもも計画的に変えていきたいということで、実施計画等を出しておるんですけど、その中で、金額のわかることなので、確実に今言った、今回上がっているように、必要なところがあればやっつけていくという形という方針になっていますので、そういった形で今進めております。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ほかにございせんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 栄中ということで、校舎が4階建てと3階建てがあるかと思うんですが、今回エレベーターを共用に変えるのは4階建ての建物だよと。確認なんですけれども、エレベーターのついてない、もう一方のほうの棟も3階あるわけなんですけれども、そちらのほうへの上へ上がるような渡り廊下というか、移動はちゃんと確保されているんでしょうか。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 栄中学校につきましては、1階から3階まで全て渡り廊下がございまして、横移動が可能でございます。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ほかにございせんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 最初のアスベストのほうでちょっとお聞きしたいんですけれども、先日お聞きしたら、むき出しのアスベストはないということなんですけれども、アスベスト含有の疑いのある、そういうものを検査するということかなと思うんですけれども、これは100

万円という、かなり検査だけでかかるわけですがけれども、そういう疑いのあるものが何種類と言ったほうがいいのか、何件と言ったほうがいいのか分かりませんが、どのくらいあるんでしょうか。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 答弁をお願いします。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 最大13検体になる予定をしております。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 13件と確定しているわけではなくて、それは工事をやってみないと、検査しなければならぬかどうか分からないということなんじゃないかな。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 答弁をお願いします。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 工事というわけではなく、現在図面や現場で調べた限り13検体の可能性がある、ほぼ、これに近い数があるということで、一番最大の13検体を計上させていた次第です。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 設計委託料のほうですけども、これも先にお聞きしたときに、3者見積りでその最低の価格を取ったというような御説明でしたけれども、この設計の作業内容、設計でどういうことをやってもらうかということについてちょっと御説明をお願いしたいと思います。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 答弁をお願いします。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

通常の設計のとおり現地調査だとか、図面、そこからの設計図書、図面や仕様書を含めて図書というんですが、設計図書の作成、あと先ほども申しました止水工事が今回ありますので、それも含めた工程表の作成だとか、数量の積算業務、設計書、金額をはじき出す設計書の作成という、もろもろの業務を一括で組み合わせたものを委託させていただくことでございます。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 図面を作成しなければならないものが何なのかということなんですけど、例えば具体的に言うと、エレベーターって横にレールがあって、箱をつるして、上にモーターがあるというような、多分そんなような構造かなと思うんですけども、設計で図面を引かなければならないのは、例えばモーターまで図面を引くということは多分ないだろう、それは既製品か何かを使うんじゃないかなと思うんですけども、何と何と何を図面で作成してもらうのかということをお伺いします。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 答弁をお願いします。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） エレベーターの中の機材だけではなく、当然もともとの図面というか、エレベーターのシャフトと言われている外を囲む構造材だとかそういうものも描きますし、エレベーターであっても、これは全て既製品ということではなく、全て受注品になりますので、既製品の絵を持ってきてくれるだけじゃなくて、先ほどおっしゃられた巻上機とか、そういうものも全て受注品としてまた図面を新たに書き上げるということでございます。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういう設計をするに当たり、設計業者は、製造する業者から例えば見積りを取ったりとかというようなことをするかなと思うんですけども、その設計によって設計金額が出てくると、それがもう事実上工事費の基本になるというか、それでほぼ決まってくるということがあると思いますので、設計段階で、設計業者がそういう見積りを厳しく、競争性のある見積りの取り方をしないと金額が大きくなってしまうと思うんですけども、その辺のチェックといいますか、そういうことは市のほうでできるんでしょうか。それとも業者任せということになるのか、その辺りをお聞かせください。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 答弁をお願いします。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 当然、まず、これは何回か業者と調整をしていかなければ最終的な査定率というのが当然確定はしないものでございますので、まず、出てきたものをそのままのみというか、受け入れるわけではなく、昨年同様なエレベーターの工事をやっております。その落札率とか、その辺を全て加味したりして査定率を決めていく方法を取っております。ただ、一方で、最近では材料費の高騰、輸送費の高騰ありまして、では、さっきの落札率を参考にするといいましても、そのままというわけではご



ございません。いろいろな事情を勘案しながら査定率を決めていこうと思っております。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 その査定率を決めるときに、業者がいかに競争性を働かせて設計金額を組む金額を決めたかという過程を市がチェック、ちゃんとできるのかどうなのかということをお聞きしたいんですけど。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 正直どこまでがちゃんとという部分ははっきりしないところではございますが、こちらとしても多少エレベーターの工事の経験則もありますので、全く、先ほど申しましたとおり、出てきたものをそのままというわけではなく、チェックという中身がどこまでということと言われると難しいところはありますが、こちらとしてもチェックは、当局としてチェックはかけていく所存でございます。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 委員おっしゃりたいのは恐らく工事の価格が適正であるべきだということだと思うんですけども、今の段階では設計ですので、栄中学校の構造に合った適正な設計をしていただいて、それで一定の金額が出て、それをまた予算をお願いするわけなんですけれども、その後に競争入札によって工事費のほうは一定程度下がってくるのかなと思っておりますので、そこでしっかり競争性が働くと。設計の今おっしゃったような細かいところ、その先にメーカーのほうにどのような折衝したのかということまではなかなかちょっと把握が難しいというのが現状です。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今回のこのアスベストの調査関係の手数料102万9,000円、設計委託料273万9,000円、これ足した376万8,000円、丸っと繰越明許として行っているんですけども、ということは、アスベストの調査自体もやっぱり新年度に入り込んでいく、もし分かったらどれぐらいのタイミングで入るのか、スケジュールを教えてください。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 先ほどスケジュールの際に御説明いたしましたとおり、今回お認めいただければ、両方、手数料のほうの委託につきましても、工事の設計委

託につきましても、3月末頃の契約になりまして、まずは、同時に流れていくんですが、アスベストもすぐ現地で検体というか、サンプルを取って、すぐ調査をしていただいて、その現物、結果を今度は設計に反映させるという形を取る予定でございます。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 スケジュール感は先ほど御答弁いただいているんですけども、この設計にかかる期間というのはどのぐらいを想定しているんですか、今逆算……。

○総務副委員長（いとうひろし議員） 答弁をお願いします。

公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず、概算を出すまでに約8か月、最終的な図面生成まで含めると10か月を予定しております。

以上です。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務副委員長（いとうひろし議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今までもエレベーターのこういった取替えについての予算が上がってきておって、それが非常に高いということがこの委員会等でも問題になってきていますけれども、先ほど私が設計過程のことについていろいろ言ったのは、設計過程まで市がちゃんとチェックをして、過大な見積りを設計業者が取り寄せてそれを基に過大な設計金額を市に提出してくるということのないように、しっかりチェックをしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

公共であれば入札を行うとかして、競争させて発注するわけですよね。だから、設計業者が製造業者から見積りを取る場合でも、何らかの競争性の働くことをやらせるように、きちんとチェックをしていただきたい、そういうことを申し上げて賛成といたします。

○総務副委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務副委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第10号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務副委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は全会一致により原案のとおり可決するべきと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務副委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。委員会報告書につきましては、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午後零時14分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

総務委員会

委員長

副委員長